

平成21年12月24日

情報政策課
内線 4722

「奈良市情報化推進計画基本計画（素案）」に対する意見募集の実施について

奈良市では、情報システムの最適化による市民サービスの向上と行財政改革の推進を目的として、平成21年8月に学識経験者等からなる「奈良市情報化推進懇話会」を設置し、「奈良市情報化推進計画基本計画」の策定に取り組んでいます。今までに4回の会議を経て論議を深め、このたび中間報告がまとまりました。

市民の皆様にも関わる計画の策定となるため、多くの方の意見を踏まえてさらに検討を進めるため、下記のとおり公開し、広く意見を募集します。

記

1. 意見募集の対象

奈良市情報化推進計画基本計画（素案）
（奈良市情報化推進懇話会 中間報告）

2. 募集期間

平成21年12月24日（木）～平成22年1月22日（金）まで
（郵便の場合は消印有効）

3. 意見を提出できる個人及び団体

市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所を有するNPOまたはNPO法人、市内に事務所を有する事業者

4. 奈良市情報化推進計画基本計画（素案）の公開場所

素案は市役所広報広聴課及び情報政策課で公開・配布しています。
なお、市のホームページ（<http://www.city.nara.nara.jp>）で閲覧・ダウンロードできます。

5. 意見の提出方法

表題として「奈良市情報化推進計画基本計画（素案）に対する意見」と明

記の上、計画（素案）に対する意見、住所・氏名・電話番号（団体の場合は、団体の名称・所在地・電話番号・代表者の氏名）を記載し、市役所 情報政策課へ郵送・ファクシミリ・電子メール・ホームページの入力フォーム・持参のいずれかの方法で提出してください。

様式は自由ですが、別紙の「パブリックコメント応募用紙」に記入の上、提出していただくこともできます（電子メールによる提出の場合を除きます。）。

なお、意見の提出に当たっては、次の点にご注意ください。

- 電話等口頭による意見は受付できません。
- 電子メールによる提出の場合は、件名に「奈良市情報化推進計画基本計画（素案）に対する意見」と入力し、必ずメールの本文に素案に対する意見を記入してください。なお、電子メールにファイルを添付しないでください。
- 素案に対する意見は、日本語で記入してください。
- 提出された原稿等は、返還できません。

6. 意見等の取扱い

- 提出された意見を考慮して、奈良市情報化推進懇話会での再度の検討を経て、懇話会からの最終提言を受けた後、計画を策定し公表します。
- 提出された主な意見の要点を項目ごとに整理集約した上で、それらに対する市の考え方、素案を修正した場合はその内容及び理由を併せて公表します。
- 計画及び意見募集の結果の公表時期は平成22年3月中旬頃の予定です。
- 提出された方へ個別に意見に対する回答は行いません。
- 意見を提出された個人に関する情報は、本件に係る情報としてのみ使用し、他の目的で使用しません。なお、意見を提出された個人に関する情報は公表しません。

7. 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 総務部 情報政策課（中央棟6階）

電話 0742-34-4722（直通）

ファクシミリ 0742-34-6674

電子メール johoseisaku@city.nara.lg.jp